

## 平成30年度 都城市女性活躍推進協議会

都城市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「法」という。)第23条第1項の規定に基づき、女性の職業生活における活躍の推進に関する取組を効果的かつ円滑に実施するため、都城市女性活躍推進協議会を設置しています。

### ○協議会委員名簿

構 成 員	
都城商工会議所会員	
独立行政法人都城工業高等専門学校教員	
地域団体 庄内地区まちづくり協議会会員	
連携団体 NPO法人	
連携団体 都城市PTA連絡協議会	
市職員 教育委員会 学校教育課	
市職員 福祉部 こども課	
市職員 福祉部 保育課	
市職員 商工部 商工政策課	

※委嘱期間：平成30年6月1日から令和2年5月31日まで

### ○都城市女性活躍推進協議会の開催

第 1 回	
開催日時	平成30年6月15日(金) 16:30~17:30
出席人数	7名
議 題	(1) 女性活躍推進協議会について (2) 男女共同参画センターについて (3) 今後のスケジュールについて (4) その他

第 2 回	
開催日時	平成30年10月15日(月) 13:15~14:30
出席人数	8名
議 題	(1) 平成30年度実施計画事業説明 商工政策課、こども課、保育課 (2) 女性活躍推進計画 平成30年度実施計画審議